

# 保育の5領域に関わる乳幼児の発達評価に関する方法論的研究 — 発達評価ツール「たんぽぽ」を保育現場で活用するために —

## Methodological Study on the Evaluation of Child Development Relative to Nurturing 5 Areas

### — Revised Developmental Evaluation Tool “Tanpopo” for Using in Nursery School —

緒 方 茂 樹・田 川 桂・諸見里 知 恵

OGATA Shigeki・TAGAWA Kei・MOROMIZATO Chie

#### 要 約

本研究では、保育5領域のうち特に「表現」との関わりが深い「音楽」を活用した子どもの発達評価ツール「たんぽぽ」を新たに改編し、乳幼児を対象とした保育現場での使用を目的とした改編を行った。「たんぽぽ」の「鑑賞」領域を除く3領域「歌唱」、「器楽」、「身体運動」に関わる全132個の小項目について、1) 小項目が乳幼児の発達段階に沿っているか、2) 小項目の文言が明確で評価者が共通理解できるか、3) 同様の小項目が重複して存在していないか、の三つの観点から絞り込みと改編を行い「新たんぽぽ」を作成した。改編過程では、保育現場での使用を念頭に置いて、音楽療法士や心理の専門職などを含む研究協力者会議を開いて項目の詳細な検討を行い、さらに保護者や現場保育士からの意見や要望をアンケート調査の結果から抽出し、積極的に改編作業に組み込んだ。

#### 1. はじめに

「保育所保育指針」<sup>3)</sup>、「幼稚園教育要領」<sup>8)</sup>、「幼保連携型認定子ども園・保育要領」<sup>9)</sup>には、保育の5領域として「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」があげられている。ここで特に「表現」の領域と音楽が深い関わりをもつことはいうまでもない。さらにこの音楽は「保育所保育指針」<sup>3)</sup>改訂後に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に含まれる「豊かな感性と表現」とも密接な関係をもっている。一般に子どもは音楽が大好きであり、さらに音楽が非言語的媒体（メディア）であることも相まって、特に特別支援教育の場面では教科としての音楽科のみならず、朝の会等の幅広い教育実践場面において活用されている<sup>10) 11)</sup>。同じ理由で、乳幼児を対象とする幼児教育や保育の活動場面においても音楽は、先の5領域における「表現」、あるいは「感性」等に関わる保育活動の中で積極的に取り入れられている。コンピュータをはじめとするメディア技術の急激な進歩と浸透によって再生音楽が容易に扱える現在においては、今後教育や保育の現場において音楽がさらに有効に活用されることが期待されている。

一方で音楽をメディアとして捉えることに留まらず、積極的な子どもの発達評価に利用しようとする試みもある<sup>13) 14)</sup>。ここで改めて、発達について文部科学省は「子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。」<sup>7)</sup>と指摘している。本研究では、この多くの子どもに共通して見られる発達段階ごとの特性を「定型発達」と呼ぶこととする。子どもの定型発達を知ることは、子どもの現在の発達段階を客観的に把握する目安となり、保育場面等では次の発達段階への発達を促す適切な支援や活動を考える手掛かりとなりうる。「幼稚園教

育要領」<sup>8)</sup>では、「幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」とされている。人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期とされる乳幼児期において、保育者が子どもをこの「定型発達」という観点から見ることで、子どもの発達課題を積極的に意識した保育や指導が可能になる。すなわち、先の5領域や10の姿を念頭に置きながら、この定型発達との差異について常に意識しつつ子どもを見守ることで、いわゆる「気になる子」の早期発見に繋がり、必要に応じて早期からの適切な支援につなげることが期待できる。そのためには子どもの発達を可能な限り客観的に把握することが必要となり、保育所（園）等の現場で簡易的に評価可能なツールの早急な開発が求められている。

翻って音楽は、前述したように保育の5領域、特に「表現」と密接な関係をもつことから、保育所（園）等の現場レベルにおいて広く活用されている。例えば「ひなまつり」や「おゆうぎかい」等、季節や行事における様々な音楽の活用は保育所（園）においては極めて日常なことである。このことは一方で、保育場面において簡易的に子どもの発達を評価するために音楽は有効な手段の一つとなり得ることを示しており、実際に音楽を積極的に子どもの発達評価に応用したツールの開発もなされている（興座ら2005）<sup>14)</sup>。このツールは、当初知的障害児の発達を教育の場面で簡易的に評価できることを目的に開発されたという経緯がある。臨床心理士等の専門家ではない教師等であっても、特別支援教育の現場でよく使われる音楽活動を通して子どもの発達を評価できるよう工夫されている。その後、このツールの開発過程において1,000名近い乳幼児のデータを分析する機会があり、その分析結果から知的障害児のみならず、乳幼児の発達を評価するツールとしても有用であることが明らかとなり、上野（2014）<sup>13)</sup>によって改めて「たんぼぼ」と名付けられた。具体的にはまず、保育の場面で保育士が、普段の音楽活動を通じて「たんぼぼ」を利用した子どもの発達評価をすることで、まず子どもの定型発達を確認できる。次に、得られた評価内容に基づいて子どもの発達を促す適切な支援・指導を念頭に置いた具体的な保育活動を考えることができる。さらに評価内容によっては、「気になる子」の早期発見につながる場合もあり、その結果として早期対応に繋げることも可能となる。しかし一方で、特別支援学校で用いることを目的に開発された「たんぼぼ」を、保育現場において試用したところ、現場保育士から「評価の項目数が多い」、「項目の文言や内容に曖昧な部分が残る」、「評価するために用いる楽器の全てを用意することが難しい」等、いくつかの課題が指摘された。今後、「たんぼぼ」を教育や保育、家庭などの様々な場面で活用していくことを念頭に置いた場合には、早急にこれらの課題を解決していく必要がある。

以上のことから本研究では、これまでに作成した「たんぼぼ」について、保育現場等における乳幼児への応用を念頭に置きながら評価項目一つ一つについて再検討を加え、項目の厳選と絞り込みを行う。その作業は後述する3段階に分けて行い、最終的に保育現場等で活用可能な新しい「たんぼぼ」へと再編成を行う。以下、新たなバージョンは「新たんぼぼ」と呼び、最初に作成した古いバージョンのツールは「旧たんぼぼ」と呼んで区別する。

## 2. 目的

本来特別支援学校における使用を念頭に置いて開発された「たんぼぼ」の内容を再吟味し、保育現場等において活用可能なツールへ再編成を行う。具体的には対象児を知的障害から乳幼

児期の子どもに変更し、項目数の絞り込みを第一目標としながら、現場保育士が評価しやすい文言の設定など評価項目に関する詳細な検討と修正を行う。

### 3. 方法

#### 3-1. 「改訂版小項目（案）」の作成

「たんぽぽ」は、「歌唱」、「器楽」、「身体表現」、「鑑賞」の4領域に分けて構成されているが、これは開発当時の「音楽科学習指導要領」の内容に則ったものである。さらにそれぞれの領域毎に「大項目」、「中項目」、「小項目」に細分されている。「たんぽぽ」の「大項目」と「中項目」は、先行研究である大城(2012)<sup>12)</sup>によりすでに内的整合性と構成概念妥当性が検証されている。このことから本研究では、「たんぽぽ」の評価項目のうち最も細かな「小項目」の一つ一つについて再検討を加えていくこととする。但し、先の4領域のうち「鑑賞」については項目数の問題等がなかったことから、本研究の対象から除外した。

最初の段階として、筆者らで「歌唱」、「器楽」、「身体表現」の3領域に対して、「必要にして最小限」の項目作成を目指して、全ての小項目(132項目)を対象とした絞り込み作業を行い、たたき台としての「改訂版小項目（案）」を作成する。ここで検討と修正の具体的な観点は、1) 小項目が乳幼児の発達段階に沿っているか、2) 小項目の文言が明確で評価者が共通理解できるか、3) 同様の小項目が重複して存在していないか、の三点である。これらに該当すると判断された場合には、項目の配置を見直す、あるいは文言の修正や複数の項目を纏める等の作業を行い、可能な限り項目の絞り込みを行う。小項目に関わる発達段階の詳細な確認については「遠城寺式・乳幼児分析的発達検査法」<sup>1)</sup>などを参考に行う。

#### 3-2. 研究協力者会議による「プロトタイプ」の作成とアンケート調査

先に作成した「改訂版小項目（案）」を基に、次の段階として関係者を集めた研究協力者会議を組織し、さらに詳細な検討と修正を加えることで、小項目の最終案である「プロトタイプ」を作成する。研究協力者会議の構成は、宮古島市福祉保健部児童家庭課職員(2名)、発達障害児(者)支援室「ゆい」専門相談員(1名)、宮古島市上野保育所の保育士(1名)、宮古島特別支援学校教諭(1名)、音楽療法士(1名)、保護者(2名内1名は保育士)、大学教授(1名)、共同研究者(2名)の計11名である。検討と修正の観点は上述した3点と同一である。

#### 3-3. 「プロトタイプ」の内容に関する現場保育士に対するアンケート調査

最後に完成した「プロトタイプ」について、沖縄県宮古島市公立保育所の保育士に依頼して、その内容や文言に関して具体的な意見や要望を求めるアンケート調査を行う。調査は宮古島市公立保育所保育士研修会後に行うこととし、アンケートの趣旨を口頭で説明した後で、「プロトタイプ」を全員に配布し、それぞれの項目について自由記述の形で回答を求める。調査から得られた現場からの具体的な意見・要望については、最終的な小項目決定の際に積極的に反映させる。

#### 3-4. 「新たんぽぽ」作成と先行研究

本研究と同様の「たんぽぽ」開発の一環として、諸見里(2015)<sup>5)</sup>、具志(2015)<sup>2)</sup>が先行研究を行っている。ここで特に具志(2015)は「たんぽぽ」を用いて同一の子どもの発達を0歳

から6歳になるまで保護者と共に継続的に評価をする取り組みをスタートさせている。これは複数年にわたる長期的な卒業研究のテーマとして取り組んだものである。すなわち、協力が得られた4名の対象児に対して6年間継続して評価を行う計画であり、特に同一の保護者が評価を継続することで、「たんぼぼ」の内容や使いやすさ等についての具体的な意見を得ることを目的としている。具体的な方法としては、旧たんぼぼを基に保護者に子どもの発達を逐次評価して貰い、評価に際して気付いたことや意見などを個々の小項目毎にアンケート形式で調査した。今年度は4名の対象児に対して筆者が研究を引き継いでおり、保護者と協力しながら評価を継続中である。現段階において、A児は1歳11ヶ月、B児は1歳5ヶ月、C児及びD児は0歳11ヶ月の発達段階までの評価を終了している。本研究における一連の小項目の検討と修正に当たっては、この同一の子どもに対する継続的な評価から得られた所見も積極的に反映させる。

#### 4. 結果と考察

##### 4-1. 研究協力者会議とアンケート調査

本研究では三段階のステップを踏んで、先の小項目について検討と修正を行った。最初のステップでは、まず全ての小項目を対象とした絞り込みの作業を筆者らで行い、たたき台としての「改訂版小項目(案)」を作成した。そのたたき台を基に次のステップで、保育士や音楽療法士等の関係者・専門家に依頼して研究協力者会議を組織し、それぞれの立場や専門性を活かしながら一つ一つの項目の検討と修正を再度行い「プロトタイプ」を作成した。この研究協力者会議は上述した11名のスタッフで、宮古島市福祉保健部児童家庭課の全面的な協力の下、宮古島市役所の一室を借用して丸二日間かけて行われた。さらに最後のステップとして宮古島市の公立保育所の保育士に依頼して「プロトタイプ」に関するアンケート調査を行った。調査は宮古島市公立保育所保育士研修会終了後に行い、回答は参加者(89名)全員から得られた。

##### 4-2. 「改訂版小項目(案)」と「プロトタイプ」の検討・修正の実際

まず、「改訂版小項目(案)」作成時に行った修正は生活年齢の区分に関わるものであった。すなわち、旧たんぼぼにおいて10区分されていた生活年齢を、児童票の区分など実際の保育所(園)の事情を踏まえて8区分に改めた(表1)。ただし修正は0歳から1歳までの範囲に限って行い、2歳以降については旧たんぼぼも新たんぼぼも同一区分とした。

表1. 旧たんぼぼと新たんぼぼの生活年齢区分

	旧たんぼぼ	新たんぼぼ
生活年齢	0歳0か月-0歳2か月	おおむね6か月未満
	0歳3か月-0歳5か月	
	0歳6か月-0歳11か月	おおむね6か月から1歳3か月未満
	1歳0か月-1歳5か月	-----
	1歳6か月-1歳11か月	おおむね1歳3か月から2歳未満
	2歳0か月-2歳11か月	おおむね2歳
	3歳0か月-3歳11か月	おおむね3歳
	4歳0か月-4歳11か月	おおむね4歳
	5歳0か月-5歳11か月	おおむね5歳
	6歳0か月-6歳11か月	おおむね6歳

次に具体的な小項目の絞り込み結果について述べる。後述する小項目の詳細な検討を通じて、旧たんぽぽにおいて生活年齢区分毎に4項目あった小項目を、新たんぽぽではそれぞれ2項目に絞り込んだ(表2)。この作業は今回対象とした「歌唱」、「器楽」、「身体表現」の3領域全てについて行い、各領域44項目あった小項目を半数に当たる22項目になるよう調整した。生活年齢区分が若干変更になったことから、最終的には旧たんぽぽの3領域合計132項目あった小項目を新たんぽぽでは66項目まで絞り込んだ。

表2. 領域毎の旧たんぽぽと新たんぽぽの小項目数比較

旧たんぽぽ		新たんぽぽ	
生活年齢	項目数	生活年齢	項目数
0歳0か月-0歳2か月	4	おおむね6か月未満	4
0歳3か月-0歳5か月	4		
0歳6か月-0歳8か月	4	おおむね6か月から 1歳3か月未満	6
0歳9か月-0歳11か月	4		
1歳0か月-1歳5か月	4	おおむね1歳3か月から 2歳未満	2
1歳6か月-1歳11か月	4		
2歳0か月-2歳11か月	4	おおむね2歳	2
3歳0か月-3歳11か月	4	おおむね3歳	2
4歳0か月-4歳11か月	4	おおむね4歳	2
5歳0か月-5歳11か月	4	おおむね5歳	2
6歳0か月-6歳11か月	4	おおむね6歳	2
領域毎の合計	44	領域毎の合計	22
3領域全体の合計	132	3領域全体の合計	66

注)「歌唱」、「器楽」、「身体表現」の各領域共通、「鑑賞」は除く

ここからは「改訂版小項目(案)」をたたき台とした、研究協力者会議による「プロトタイプ」の検討・修正の実際について、具体的な項目をあげながら詳細に述べていく。

まず旧たんぽぽの発達段階1歳0か月から1歳5か月の「歌唱」領域の小項目(4)「ハイ!」「ホイ!」など、かけ声の部分に興味・関心を持ち、まねることができる。」という小項目を例に段階的に説明する(表3)。「改訂版小項目(案)」作成の段階においてこの小項目は以下のように修正された。すなわち、実際に筆者が保護者と共に子どもの評価を実施している際に「歌の部分は歌えていなかったが、かけ声の部分は真似をして声を出す」子どもの様子を見る

表3. 研究協力者会議の意見に基づく小項目の修正・検討過程の一例

	小項目
旧たんぽぽ	「ハイ!」「ホイ!」など、かけ声の部分に興味・関心を持ち、まねることができる。
「改訂版小項目(案)」	歌の中にある「ハイ!」「ホイ!」など、かけ声をまねることができる。
「プロトタイプ」	あやし言葉などに対してその言葉の一部分をまねることができる(「ばあ」「やあ」など)
新たんぽぽ	あやし言葉などに対してその言葉の一部分をまねることができる(「いないないばあ」の「ばあ」など)

注)旧たんぽぽ 発達段階1歳0か月から1歳5か月 「歌唱」領域・小項目(4)

ことができた。このことから、「歌の一部分を真似ようとして声を出す」ことより、「かけ声を真似する」ことの方が本発達段階の評価に関してより相応しいのではないかと考えた。このことから本項目は「歌えるようになるまでの前段階」として位置づけると判断して、削除せず残すこととした。さらに「興味・関心」の意味の捉え方が曖昧であると判断し、これらの文言は省くことにした。よって「改訂版小項目(案)」において本項目は「歌の中にある「ハイ!」「ホイ!」など、かけ声をまねることができる。」と修正された。

次に「改訂版小項目(案)」をたたき台として、研究協力者会議の場で「プロトタイプ」の作成段階に進んだ。研究協力者会議では専門家からの意見として、「歌に限定しないでよい。」、あるいは「具体例の提示をした方が分かりやすい。」、「子どもたちは、かけ声より、語尾や語頭を言う方が多い。例えばあやしことばとかのばあとか。」などという意見が出された。これらの意見を参考に、「プロトタイプ」では本項目を「あやし言葉などに対してその言葉の一部をまねることができる(「ばあ」「やあ」など)」と修正した。

最後の段階として新たんぼぼの文言を決定したが、その際には研究協力者会議で議論された内容から偏倚しない範囲において、後述するような現場保育士からの意見や要望も積極的に反映させた。先の小項目についていえば、現場保育士からのアンケート調査などの回答も踏まえて、最終的に具体的な例示を付け加えることとした。すなわち「プロトタイプ」では単に(「ばあ」「やあ」など)と表現していた内容に文言を加えて(「いないないばあ」の「ばあ」など)と修正し、保育士が具体的なイメージを抱きやすいよう工夫した。これらの段階を踏むことによって、旧たんぼぼでは「「ハイ!」「ホイ!」など、かけ声の部分に興味・関心を持ち、まねることができる。」とされていた小項目が、最終的に新たんぼぼでは「あやし言葉などに対してその言葉の一部をまねることができる(「いないないばあ」の「ばあ」など)」と修正された。

#### 4-3. 保護者との継続的な評価に基づく小項目の修正例

本研究における一連の小項目の検討と修正に当たっては、現在進行中の同一の子どもに対する継続的な評価から得られた所見も積極的に参考とした。4名の対象児のうち、1歳児の評価項目についての結果が得られているのは、A児の1歳0か月から1歳11か月とB児の1歳0か月から1歳5か月までの評価結果である。ここでは、A児及びB児における生活年齢1歳0か月から1歳5か月までの「歌唱」領域の評価について、特に評価者である保護者のアンケート回答を参考にした修正の例について述べる。

まず旧たんぼぼにおける、小項目「一語文(「マンマ」「ブーブー」など)のことばを話す。」について述べる(表4)。本項目の評価に関わって、保護者より「一つでも一語文を話すことができればできる(+)と評価して良いのか、2~3語話せればできる(+)と評価するのか。」

表4. 保護者の意見に基づく小項目の修正・検討過程の一例

	小項目
旧たんぼぼ	一語文(「マンマ」「ブーブー」など)のことばを話す。
「改訂版小項目(案)」	意味のあることばを複数話す(「マンマ」「ブーブー」など)。
「プロトタイプ」	意味のあることばを複数話す(「マンマ」「ブーブー」など)。
新たんぼぼ	「マンマ」「ブーブー」など意味のある言葉を1、2語正しくまねることができる。

注) 旧たんぼぼ 発達段階1歳0か月から1歳5か月 「歌唱」領域・小項目(2)

という疑問が寄せられた。さらに保護者のアンケート回答から、A児は「「パパ」「ママ」「パンマン」「ないない」「じーじー」「ばーばー」など10語程度話す。」としB児も「「マンマ」「ワンワン」「かーかー」「パパ」「パン」「ネンネ」など7語程度話す。」としている。このことを踏まえて、「一語文」という文言は保護者等の専門家ではない評価者によっては理解しづらくなる可能性があると考え、「改訂版小項目（案）」では「意味のあることば」という文言に修正した。この項目に関しては、研究協力者会議によるプロトタイプを作成時に変更意見はでなかった。しかし上述した保護者の意見に加え、諸見里（2015）<sup>5)</sup>が指摘するように「遠城寺式・乳幼児精神分析的発達検査法」では、一語文の出現を見るだけでなく語彙数も詳細に設定している事も踏まえて、言葉の発達が著しいこの時期において、子どもの発する語彙数などにも注意して項目を見直していく必要があると考えた。従って、旧たんぽぽでは「一語文(「マンマ」「ブーブー」など)のことばを話す。」とされていた小項目が、最終的に新たんぽぽでは「「マンマ」「ブーブー」など意味のある言葉を1、2語正しくまねることができる。」と修正された。

また新たんぽぽでは「フレーズの語尾を歌うことができる。」及び「フレーズの語尾だけでなく語頭なども歌うことができる。」のように削除された小項目もある。これらの項目はA児とB児それぞれの保護者から「「語尾」と「語頭」の文言が分かりづらい。」と指摘された項目である。確かに、「語尾」や「語頭」と言われても、どこからが「語尾」でどこまでが「語頭」であるかなどの判断は曖昧であるといわざるを得ない。さらに、「語尾」や「語頭」ということは結局「歌の一部分」であると考えれば、他に修正した小項目と重複するところがあると判断し、新たんぽぽでは削除することとした。

#### 4-4. 保育士からの意見・要望に基づく小項目の修正例

ここでは旧たんぽぽの生活年齢0歳0か月から0歳2か月の「歌唱」領域、小項目「欲求を表すために泣く。」について述べる（表5）。無藤らは「乳児の泣く」を「声を立てて泣く」と定義しており、「言語や発声について生物学的観点から見ると、新生児から2か月までは叫喚音中心で、4か月までに非叫喚音や母音、子音状の発声が出現する。」と述べている<sup>4)</sup>。旧たんぽぽの本項目では「欲求を表す」という文言があることから「なぜ泣くのか。」に注目しがちであるが、この発達段階では欲求云々ではなく発声することが重要で「泣く」ことができれば良いと判断し、「改訂版小項目（案）」では単に「泣く。」と修正した。この項目については、次の段階である研究協力者会議の場でも特に意見は出ず、参加者全員の賛同が得られたために「プロトタイプ」でも、そのまま「泣く。」とした。

表5. 現場保育士の意見に基づく小項目の修正・検討過程の一例

	小項目
旧たんぽぽ	欲求を表すために泣く。
「改訂版小項目（案）」	泣く。
「プロトタイプ」	泣く。
新たんぽぽ	大声で泣くことができる。

注) 旧たんぽぽ 発達段階0歳0か月から0歳11か月 「歌唱」領域・小項目（1）

しかし、その後に行った沖縄県宮古島市公立保育所の保育士（89名）に対するアンケート調査では、「どんな状態で泣くのか詳しく書いてほしい。」「泣くという意味が幅広くて分かりづ

らい。」「泣き方にも色々あると思うので「めそめそ泣く」「大声で泣く」が良いと思う。」など複数の意見を得ることができた。「改訂版小項目(案)」から「プロトタイプ」までの作成過程では、単純で分かりやすく見えた「泣く」という言葉が、現場保育士の立場からすればその捉え方の幅が広く、かえって分かりづらくなっていることが明らかとなった。これらのことを踏まえて、この小項目は「ただ声を出すことができるか」に観点を置くことを確認した上で、新たんぼぼでは「大声で泣くことができる。」に修正した。

以上述べた修正を通じて最終的に66項目まで絞り込んだ新たんぼぼの小項目を領域毎に示す(巻末 資料1、2、3)。また同様に、実際に記入するためのチェックリストの一例(資料4)、子どもの発達を視覚的にみるためのプロフィールとその記入例(資料5)、今回の改編に伴って改編したマニュアルの一例(資料6)をそれぞれ示す。ここで特にプロフィールについては、子どもの定型発達に関わる要素を視覚的に確認するためにきわめて有効であることが確認されている<sup>13)</sup>ことから、別稿で詳細に述べる予定である。

#### 4-5. 保育における5領域と「新たんぼぼ」に含まれる小項目との関連性

最初に述べたように、保育の5領域として「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」があげられている。本研究で扱った「たんぼぼ」は音楽を用いた発達評価ツールであることから、「表現」の領域とは直接的かつ深い関わりをもっていることはいうまでもない。しかし今回行った小項目の詳細な見直しと絞り込み作業の中で、「新たんぼぼ」に含まれる評価項目の中には、他の4領域にも関わりをもつ項目が含まれていることが明らかとなった。例えば歌唱領域の0歳から1歳の小項目は、そのまま「言葉」の発達を評価できる項目である。また身体表現領域の中には、「歩くことができる」、「スキップすることができる」など、「健康」に関わる項目も含まれていた。同様に「あやされると喜ぶ」という身体表現の項目や「合奏をすることができる」等は、人との関わりという意味で「人間関係」に関わる項目であるともとらえることもできる。このツールは当初、知的障害等の発達を学校現場における評価を目的に開発されたことから、保育の5領域との関連性について詳細な検討はなされてこなかった。このことから、歌唱領域は「主に言葉の発達をみる領域」、器楽領域は「主に微細な運動の発達をみる領域」、身体表現領域は「主に粗大な運動の発達をみる領域」というおおまかなカテゴリーに留まっている。今後保育場面における積極的な活用を考えるに当たっては、今回絞り込んだ個々の小項目と、「保育の5領域」あるいは「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との積極的な関連性についてさらに詳細に検討を加え、整理する必要がある。今後これらの検討を行うことによって、具体的な保育場面における有効な保育目標の設定や活動案作成に繋がり、特に特別な教育的ニーズのある子どもに関しては「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成時に重要な手がかりとなることが期待できる。

#### 5. 本研究の課題と今後の展望

本研究では、旧たんぼぼの「鑑賞」領域を除く3領域「歌唱」、「器楽」、「身体表現」に関わる全132個の小項目について、1)小項目が乳幼児の発達段階に沿っているか、2)小項目の文言が明確で評価者が共通理解できるか、3)同様の小項目が重複して存在していないか、の三つの観点から吟味し、「必要にして最小限」の項目数に絞り込みを行った。結果として「新たんぼぼ」では132個の小項目から66項目まで絞り込むことができた。今回の改編作業は「保

育現場で使用するためには旧たんぼの項目数は多すぎる」という保育士からの意見に基づくものであった。しかしその一方で、音楽をメディアとして用いる音楽療法士からは「詳細な内容を含む旧たんぼの方が使いやすい」という意見があったことも事実である。今後は、それぞれの使用目的によって新旧のたんぼが使い分けられていくことが望ましいと考えている。また本研究において、「新たんぼ」は保育所(園)等で活用されることを念頭に再編成を行った。一方で実際の保育現場では、子どもの発達を見守る手立ての一つとして「児童票」の記入が行われている。この児童票は市町村毎に作成されており、家庭状況、生育歴、生活状況、身体測定結果、健康診断等の結果に加えて、0歳から5歳までの子どもの発達を追いながら記入する項目が設けられている場合がほとんどである。この児童票の詳細と発達評価との関わりに関する研究については別項ですでに述べた<sup>6)</sup>が、発達を客観的に評価するという観点からすれば、これまで筆者らが行ってきた研究と同じ目的をもつものといえる。これらのことを踏まえて今後は、「新たんぼ」の個々の小項目が、特に保育における5領域のいずれに含まれる項目であるか、換言すれば「小項目の達成が5領域のいずれに関する発達を反映しているのか」等について、さらに詳細な対応関係の検討が不可欠である。さらに、ほとんど全ての保育所(園)において「児童票」の記入がなされていることを考慮すれば、今後はむしろ「児童票」の内容に今回再編成した「新たんぼ」の項目を積極的に取り込むような方向性を考えることも必要であろう。前述したように実際の保育現場で音楽が日常的に活用されていることを考慮すれば、双方の共通性は少なくないものと考えられる。すなわち本研究の目的である「子どもの発達を客観的に把握でき、保育所(園)等の場面で簡易的に評価可能なツール」の開発を目指した場合には、すでに保育現場で広く活用されている「児童票」と今回作成した「新たんぼ」との積極的なコラボレーションが今後の有効な手段のひとつとなると考えている。

最後に旧たんぼは、開発されてから継続的に再検討が行われてきており<sup>13) 14)</sup>、上述したように大項目と中項目については、すでに大城(2012)<sup>12)</sup>により内的整合性と構成概念妥当性が検証されている。今回の修正は小項目を対象に行ったが、研究協力者会議による専門家等の意見、保護者や現場保育士からの意見と要望など、可能限り実務的な情報を取り入れるように最大限の努力を行った。今後は新たんぼを実際に現場レベルで使用し、データを蓄積しながらブラッシュアップしていくことが最も重要な作業である。またこれらの事を踏まえながら今後は、統計的な方法を用いた標準化の手続きも必要になろう。標準化をすることでより多くの場所で「たんぼ」が活用され、保育や教育者等にとってより効果的なツールとなりうることが期待できる。

## 参考文献

1. 遠城寺宗徳：「遠城寺式乳幼児分析的発達検査法」、1958
2. 具志小奈美：「子どもの発達と音楽的活動の評価に関する研究 ―ゼロ歳児からの継続的評価によるスクリーニングツールへの伸展を目指して―」、琉球大学教育学部教育実践学専修卒業論文、2015
3. 厚生労働省：「保育所保育指針」、フレーベル館、東京、2017
4. 無藤隆、柴咲正行 編「保育講座19巻 児童心理学」、ミネルヴァ書房、京都、1989
5. 諸見里ルツ：「子どもの発達と音楽的活動の評価に関する研究 ―「たんぼ」の歌唱領域と言語的発達段階との関連性―」、琉球大学教育学部特別支援教育特別専攻科卒業論文、2015
6. 本村佑衣、緒方茂樹：「就学前における乳幼児の発達評価に関する研究 ―保育所における児童票の比較

- を通して一」、琉球大学教職センター紀要2号、p.129-140、2020
7. 文部科学省：「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」、2009
  8. 文部科学省：「幼稚園教育要領」、フレーベル館、東京、2017
  9. 内閣府：「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」、フレーベル館、東京、2017
  10. 緒方茂樹：「障害児教育における音楽を活用した取り組み（I）—データベースからみた特殊教育諸学校の現状—」、琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要 第2号 p.61-75、2000
  11. 緒方茂樹：「障害児教育における音楽を活用した取り組み（II）—教育実践場面における活用を目指したデータベースシステムの構築—」、琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要 第5号 p.77-98、2003
  12. 大城典子、比嘉絵美、緒方茂樹：「子どもの音楽における発達と評価に関する研究—教育実践場面における活用をめざして—」、琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要3号 p.45-46、2012
  13. 上野愛美、若江ひなた、古謝理恵、城間園子、緒方茂樹：「保育場面における子どもの発達と評価に関する研究—いわゆる「気になる子」の早期発見・早期対応の可能性—」、琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要8号 p.9-19、2016
  14. 奥座重希子、玉城葉月、上原方希、緒方茂樹：「音楽を活用した子どもの発達と評価に関する方法論的研究—アセスメントツールと実践ツールの開発—」 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要7号 p.59-84、2005

## 謝辞

本研究の実施に当たり、多くの方々の協力を得た。研究協力者会議に参加された専門家の皆さん、継続評価に協力いただいている保護者の方々、アンケート調査に協力いただいた宮古島市公立保育所保育士の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。最後に琉球大学と宮古島市福祉保健部児童家庭課、宮古島市立保育所とのコラボレーションである「たんぼぼプロジェクト」の一環として資料作成と協力者会議の開催にご協力いただいた宮古島市福祉保健部児童家庭課に感謝の意を表します。

## 資料1. 「新たんぽぽ」歌唱領域（主に言葉の発達をみる領域）における小項目

＜おおむね6か月未満＞	
1	大声で泣くことができる。
2	「アー」「ウー」など、母音を発することができる。
3	状況（お腹がすいたとき、排泄のときなどの不快な感情を表す時とき、甘えたいとき）によって様々な泣き方をすることができる。
4	自分の感情を声に出して表現することができる（笑って声を出したり、怒って声を出したりするなど）。
＜おおむね6か月から1歳3か月未満＞	
5	「パ」「ダ」「プ」など、子音を発することができる。
6	「アー」「ウー」などの音声をまねることができる。
7	「ババ」「タタ」など反復音を発することができる。
8	「マンマ」「ブーブー」など意味のある言葉を1、2語正しくまねることができる。
9	意味のある言葉を複数発することができる（「アッチ」「イヤ」「ナイ」など）。
10	あやし言葉などに対してその言葉の一部分をまねることができる（「いないいないばあ」の「ばあ」など）。
＜おおむね1歳3か月から2歳未満＞	
11	歌詞の中の単語（「さいた」「ぞうさん」「ちょうちょう」など）をはっきりとはしていないが歌うことができる。
12	二語文（「ワンワンネ」「ママアッチ」など）を話すことができる。
＜おおむね2歳＞	
13	歌詞の中の単語をはっきりと歌うことができる。
14	歌の一部分をリズムよく歌うことができる。
＜おおむね3歳＞	
15	評定者の歌に合わせて、歌うことができる。
16	リズムや音程はまだ不正確が目立つが、一曲全体を通して歌うことができる。
＜おおむね4歳＞	
17	一曲全体を通して歌詞を間違えずに歌うことができる。
18	友だちと一緒に集団で揃って歌うことができる。
＜おおむね5歳＞	
19	一曲全体を通して、正確なリズムや音程で歌うことができる。
20	歌の速さ、強弱に気を付けて歌うことができる。
＜おおむね6歳＞	
21	階名（ドレミファソラシド）で歌うことができる。
22	追いかけて歌（輪唱）をすることができる。（「かえるのうた」など）

資料2. 「新たんぼぼ」器楽領域（主に微細な運動の発達をみる領域）における小項目

＜おおむね6か月未満＞	
1	玩具などを触れさせるとそれを握ることができる。
2	提示された玩具などを目で追うことができる。
3	音の出る玩具（ガラガラなど）を持たせると振って音を出すことができる。
4	玩具などに自ら手を伸ばしてつかむことができる。
＜おおむね6か月から1歳3か月未満＞	
5	両手に持っているものを打ち合わせることができる。
6	玩具などを一方の手から他方の手に持ちかえることができる。
7	親指と人差し指を使ってつまむことができる。
8	タンバリンなどを片手に持ち、他方の手で叩いて音を出すことができる。
9	吹くと音が出る玩具などを吹くことができる。
10	「あれ取って」「あれ見て」などの指差しをする。
＜おおむね1歳3か月から2歳未満＞	
11	自分なりのリズムで、打楽器を打つことができる。
12	大人の示す手本を見て、リズム打ちをまねることができる。
＜おおむね2歳＞	
13	鍵盤楽器に触れて同時に複数の音を出すことができる。
14	鍵盤楽器を一本指で押して一音ずつ音を出すことができる。
＜おおむね3歳＞	
15	大人の示す手本を見て、曲に合わせてリズム打ちをまねることができる。
16	曲に合わせて、リズム打ちを正確にすることができる。
＜おおむね4歳＞	
17	メロディーに合わせて、打楽器を使っての合奏をすることができる。
18	旋律楽器（オルガン、木琴など）にある印などを見て、音階を順番に鳴らすことができる。
＜おおむね5歳＞	
19	曲の速さ、強弱に気を付けて打楽器を打つことができる。
20	楽曲の一部分を演奏することができる（旋律楽器）。
＜おおむね6歳＞	
21	楽曲の拍子に合わせて、自分でリズムを打つことができる（打楽器）。
22	様々な楽器を用いて、合奏をすることができる。

## 資料3. 「新たんぽぽ」身体表現領域（主に粗大な運動の発達をみる領域）における小項目

＜おおむね6か月未満＞	
1	大きな音や突然の音を聞いて、反射的に身体やその一部を動かす。
2	人の声がする方向に向く。
3	全身の動きが活発になる（手足をばたばた動かすなど）。
4	大人の手遊び、指遊びなどをじっと見つめることがある。
＜おおむね6か月から1歳3か月未満＞	
5	あやされると、喜ぶ。
6	音楽や歌声を聴くと、それに反応して自発的に身体を動かすことができる（頭を振る、身体を揺する、手を振るなど）。
7	大人の示す手本を見て、手などの上肢を使った動作をまねることができる（「いないいないばあ」「おつむてんてん」などの動き、頭を下げる、手をあげるなど）。
8	自分の欲求を身振りで伝える（だっこなど）。
9	大人の言葉に反応することができる（「バイバイ」というと手を振る、「ちょうだい」というと手を差し出すなど）。
10	大人の示す手本を見て、全身の動きを使った動作をまねることができる（立つ、座る、はいはいなど）。
＜おおむね1歳3か月から2歳未満＞	
11	ひとりで歩くことができる。
12	大人の示す手本を見て、手遊び、指遊びなどの一部分をまねることができる。
＜おおむね2歳＞	
13	音楽に合わせて、身体の各部位を叩くことができる（「あたまかたひざぼん」など）。
14	大人の指示に応じて歩く、走る、止まる、両足で跳ぶことがすべてできる。
＜おおむね3歳＞	
15	手遊び、指遊びなどをほぼ正確にすることができる。
16	音楽に合わせて歩く、走る、止まる、両足で跳ぶことがすべてできる。
＜おおむね4歳＞	
17	手遊び、指遊びなどを正確にすることができる。
18	歌に合わせて、決まりのある遊びをすることができる（「はないちもんめ」など）。
＜おおむね5歳＞	
19	音楽に合わせて、スキップをすることができる。
20	音楽のリズム、速さ、強弱の変化に合わせて、動きを変化させることができる。
＜おおむね6歳＞	
21	劇や遊戯などの中で、決められた役柄を演じることができる。
22	子ども自らのイメージで、音楽に合わせた身体表現をすることができる。

資料4. チェックリストの例 (歌唱領域、おおむね6か月未満)

歌唱に関するチェックリスト (おおむね6か月未満)

↓下記の項目が項目通りにできたら (+)、全くできなかつたら (-)、

(+) にも (-) にも当てはまらないときは全て芽生え (±) を付けてください。

1. 大声で泣くことができる。

／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
0か月目	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	か月目	か月目	か月目

2. 「アー」「ウー」など、母音を発することができる。

／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
0か月目	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	か月目	か月目	か月目

3. 状況 (お腹がすいたとき、排泄のときなどの不快な感情を表すとき、甘えたいとき) によって様々な泣き方をすることができる。

／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
0か月目	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	か月目	か月目	か月目

4. 自分の感情を声に出して表現することができる (笑って声を出したり、怒って声を出したりするなど)。

／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
0か月目	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	か月目	か月目	か月目

資料5. 個人用プロフィールとその記入例（3領域）

♫たんぽぽ個人用プロフィール♫ お名前\_\_\_\_\_

歌唱領域																						
発達の日安	0:0～0:6				0:6～1:3						1:3～2:0		2:0～2:11		3:0～3:11		4:0～4:11		5:0～5:11		6:0～6:11	
項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
評価	■																					

項目1ができる（+）のとき黒く塗りつぶす

器楽領域																						
発達の日安	0:0～0:6				0:6～1:3						1:3～2:0		2:0～2:11		3:0～3:11		4:0～4:11		5:0～5:11		6:0～6:11	
項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
評価	■	▲																				

項目2が芽生え（±）のとき半分だけ塗りつぶす

身体表現領域																						
発達の日安	0:0～0:6				0:6～1:3						1:3～2:0		2:0～2:11		3:0～3:11		4:0～4:11		5:0～5:11		6:0～6:11	
項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
評価	■	▲																				

項目3ができない（-）のときは塗らない

資料6. 新たんぽぽで改編したマニュアルの一例

おおむね4歳、歌唱領域、小項目18に関するマニュアル

項目	評価する際に用いる 楽曲と活動事例	評価の基準 「できる (+)」「できない (-)」 とそれ以外は すべて「芽生え (±)」とする
18	友だちと一緒に集団で揃って歌うことができる。 [方法] 子どもが歌う様子を観察する。 [音楽・活動事例集] 「かえるのうた」「チューリップ」「こいのぼり」など [評価] 集団の中で揃って歌うことができる (+)、全く歌うことができない (-)。 [芽生えの一例] ・項目15 (評価者の歌に合わせて、歌うことができる) が (+) のとき。 ・集団の中で歌ってはいるが揃っていないとき。	
	他項目との関連や 評価の例を示す	

☆ 新「たんぽぽ」マニュアルの構成と内容について

- ・「歌唱」「器楽」「身体表現」の3つの領域に分かれています
- ・各領域はそれぞれ22項目、全66項目で構成されています
- ・マニュアルには評価に使用できる楽曲の例や活動事例を示しています
- ・評価は原則として「できる (+)」あるいは「できない (-)」で行い、それ以外は「芽生え (±)」とします
- ・参考のために、芽生えの一例と他の項目との関連についても示しています